

政治・治安は安定，残る「独り立ち」への不安： 2004年の東ティモール

著者	水野 久美子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2005年版
ページ	[435]-446
発行年	2005
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002530

東ティモール

東ティモール民主共和国

面積 1万4610 km²

人口 92万4642人(2004年人口調査)

首都 デイリ

言語 ポルトガル語, テトゥン語

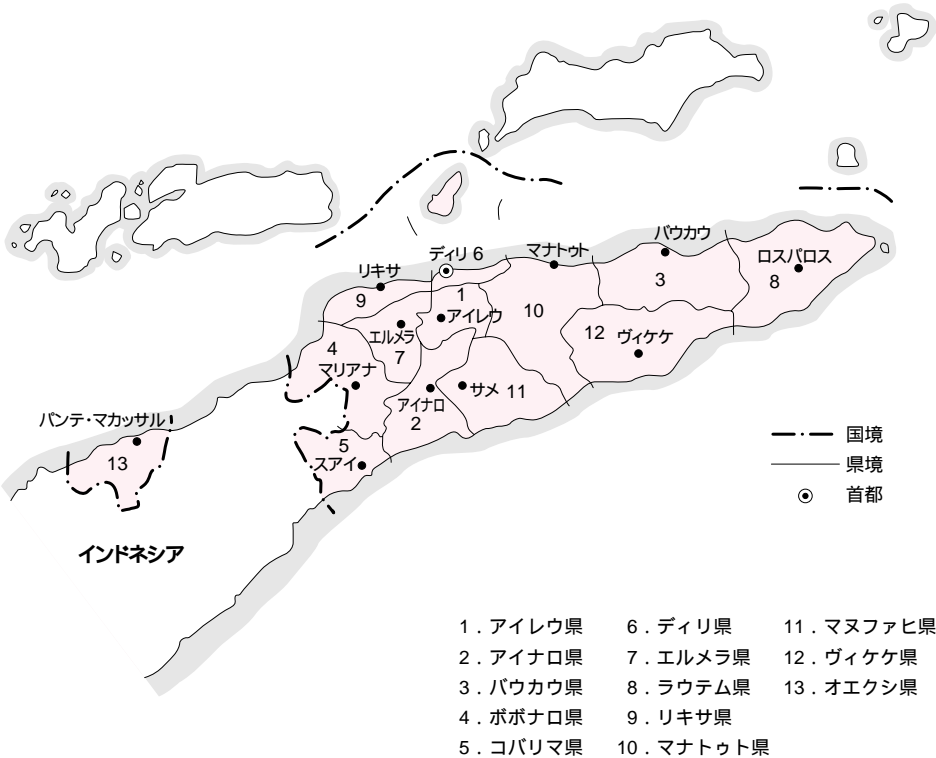
宗教 キリシト教, イスラーム教

政体 共和制

元首 シャナナ・グスマン大統領

通貨 米ドル, センタボ

会計年度 7月~6月



政治・治安は安定 残る「独り立ち」への不安

みずの くみこ
水野 久美子

概 況

独立2年目の東ティモールは、政治・治安分野全般において落ち着きがみられ、破壊的デモや政治的対立に端を発する大規模な暴力抗争なども発生しなかった。国境付近の治安も改善し、人々の陸路の往来もスムーズかつ頻繁に行われるようになり、国境をまたぐ経済交流も進展した。また民間ビジネス活動もより活発になり、現在48を超える国が同国企業をパートナーとして経済活動を行っている。政府の懸案事項であった国連東ティモール支援団(UNMISSET)の撤退は2005年5月20日まで延期されることになり、撤退前に解決すべき問題に取り組むさらなる機会を持った。しかし、行政、財政・金融、司法・法執行などあらゆる分野で独り立ちするにはまだ程遠く、「撤退後」への準備に翻弄される1年でもあった。

国内政治

地方選挙・元独立派兵士の処遇問題

中央政界においては、アルカティリ首相が野党から次々起こる政策批判への対応に追われたものの、特定の問題をめぐる与野党間の長期的な対立はなかった。最も重要な国家行事は、2003年末より開始された村長・小村長・村落評議員の選挙であり、国家選挙委員会による有権者登録が全13県で行われた。グスマン大統領自ら地方に赴いて有権者教育に努めたが、これには中央政府が行政機関の低いレベルにまでもコミットしているというアピールに加え、出馬するのは与党独立東ティモール革命戦線(フレティリン)からのみで国民は白けているといった噂をかき消す目的もあった。選挙は12月にボボナロ県とオエクシ県の合計68の村と225の小村(全国総数442村、2228小村)で行われ、結果として85%の高い投票率を示した。

国内における最大の政治論争は元独立派兵士の処遇および社会復帰の問題であ

る。7月末首都ディリにおいて発生した元ファリンティル(Falintil)司令官コーネリオ・ガマ(通称L-7)が率いたデモを契機に、この問題が国会でもメディアでも連日議論になった。同デモは政府の元独立派兵士への冷遇に対する不満表明に他の反政府グループが便乗したものであった。結局、大統領自身が「闘争の功労者」を名乗るグループと対話を開始し、首相がこの対応を引き継いだ。あらゆる自称「闘争の功労者」が政府に包括的対話を要求し収拾がつかないでいる。この問題の解決のためには政治対話に加え、2003年3月から始まった「東ティモールの元兵士およびコミュニティのための復興、雇用プログラム」(RESPECT)のような雇用および訓練の機会の拡充が求められている。

「正義」の実現とインドネシアの影

本年は旧統治国であるインドネシア政治のダイナミズムにより、東ティモールにおける過去の人権侵害問題が国際的に再度注目を集め、国内でも少なからず反響があった。1つ目の動きとして、インドネシア特別人権裁判および上告審において、1999年住民投票の際に起きた人権侵害で罪に問われたインドネシア治安当局および併合派ティモール人の被告18名中17名に対し無罪の判決が下されたこと、また、2つ目には、インドネシアの大統領選を控え、1999年当時インドネシアの国軍司令官であったウィラント将軍が第一党ゴルカル党の大統領候補に選出され、和解をアピールするために東ティモール政府に接近したことがある。ウィラント将軍に関してはグスマン大統領が1月末にバリにおいて秘密裏に会談を行ったところ、ディリの空港に戻った大統領に対して「我々を裏切った」と叫ぶNGOのデモがあり、大統領がデモ隊になぜ同人に会ったか説明する一幕もあった。

また、人権侵害問題に関連して、2002年1月より開始された比較的軽度の人権侵害に関わる住民間の和解に貢献した「受容真実和解委員会」の活動が本年3月に終了する一方、1999年に起きた重大な人権侵害を取り扱っていた国連下の重大犯罪部門が国連の撤退とともにその任期を終える。両組織が行ってきた取組みはまだ道半ばといえ、何らかの形で継続が求められている。また新たな動きとして、国連が、東ティモールおよびインドネシアの司法プロセスの調査・評価を目的とした「専門調査委員会」を設置・派遣する意向である一方、東ティモールはこの委員会の設置を何とでも避けたいインドネシアの要請もあって両国で「真実友好委員会」を設立することで12月に合意した。正義の追求という課題においてインドネシア、自国民および国際社会の間で苦悩している政府の姿が窺える。

経 済

概 況

2003年は国連プレゼンスの急激な減少の影響により GDP はマイナス成長を記録したが，2004年は大規模なインフラ整備，銀行の信用貸しの増加等を受けて 1%弱の成長となる見込みである。2004/05年度の国家予算は約7500万ドル，収入は国内税収，石油収入および外国予算援助に分かれ，これに特定プロジェクトに向けられる予算外の外国援助の約2億ドルが加わっている。新国家としては經常予算よりも開発予算により多い配分が望まれるが，公務員の給料，石油燃料その他公務に関わる費用といった經常予算に開発予算の3倍が費やされているのが現状である。貿易に関するデータは乏しいものの，インドネシア，オーストラリア，シンガポールを主要輸入相手国，アメリカ，ポルトガル，インドネシア，日本を主要輸出相手国としている。輸出可能な商品はコーヒー，コプラといった一部の農産品のみであり大幅な入超である。

国連下における一連の支援は，一般庶民の生活に正負両方の効果をもたらしてきた。正の効果は，多くのビジネス機会を生み出し，生活必需品販売を中心にキオスクなどの小規模経営を活気づかせたことである。負の効果は，外国人職員の給料として大量の外国通貨とりわけ米ドルが流入したことで生活必需品の価格が高騰し，その多くが一般庶民には手が届かない価格に留まっていることである。しかし，そういった影響を除外しても，人口の約7割が1日1ドル以下で生活しているという絶対的貧困の問題がある。都市の失業問題や地方経済の停滞はとりわけ深刻である。8割の国民が農民であることから農業および関連の中小規模工業の育成が不可欠であり，同セクターに対する予算配分の明確化，税の減免措置に加え，現在政府が準備している土地賃借・紛争解決に関する法律，投資法その他の経済法の早期法制化の必要性が当地の経済学者たちから指摘されている。

石油交渉

今後数十年，国家経済の行方を大きく左右し，同時に政府の国家運営能力をテストするのはオーストラリアとの境界を共有するティモール・ギャップからの石油・ガス収入である。バユ・ウンダン・ガス油田およびグレーター・サンライズ油田が今後相当の収入を期待できる2大油田であるが，このうちバユ・ウンダ

ン・ガス油田は今年生産が始動し、今後17～20年間に於いて総額30億^{ドル}の収入が見込まれている(その全体が共同開発地域にあり東ティモールはその収入の90%を得ることが確定済み)。他方、グレーター・サンライズ油田はその約20%が共同開発地域に含まれ、その収入の90%を現在暫定的に得ているが、それ以上の収入が得られるか否かは現在難航中のオーストラリアとの交渉結果次第である。石油収入の効率的な使用法に関しては国内で活発に議論されているが、政府は、天然資源のみに頼る危険性を承知しており、その収入を適切に管理・転用しつつ、農業や関連工業の育成を図るのが最も望ましい経済発展路線だとしている。

2004年全国人口統計調査(センサス)

本年7月、国連人口基金の支援により1995年以来初の本格的センサスが行われた。1999年の住民投票を境にして人口の国内外大移動があり、正確な人口分布およびそれに付随する情報の把握が開発計画立案のために早急に求められており、開発計画に関わる政府、援助国、国際援助機関および外国投資家にとって朗報となった。同センサスは、約3500名の調査要員を訓練、動員し、GPS技術を用いて約3週間、19万世帯を訪問して行われた。調査結果によると、総人口は92万4642人、2001年に行われた Suco(村)調査の値よりも17.4%増であった。首都ディリより東の4県(3～9%増)と比較し、西の8県の人口増(15～30%増)が顕著であった。また、ディリの人口は極小都市にもかかわらずこの3年で実に39%増、4万7000人増えており、首都における深刻な失業を裏付ける数字となった。

対 外 関 係

対外関係は全方位的に順調な展開を見せている。国内にはすでに80以上の大使館・駐在員事務所が開かれる一方、自国大使館は8カ国に置かれ、2005年には日本にも開かれる予定である。2国間関係においては、独立をめぐる歴史的経緯および国境の共有により、必然的に隣国インドネシアおよびオーストラリアとの間で緊張をはらみがちであるが、インドネシアとの協力関係は、この1年で急速な進展を見せている。両国国境はすでに90%以上画定し、国境付近の住人のパスポートなしでの国境往来も合意されている。2004年、若干政治的緊張があったのは、人権に関わる問題において、ディリのモスクに不法滞在していた約250名のインドネシア人イスラーム教徒を年末に国外退去処分とした際であった。オース

トラリアとの関係では、グスマン大統領も認めたように石油交渉における対立から政府レベルで緊張が続いた。日本との関係はさらに緊密となり、国連 PKO 活動に 2 年間総計 2300 名が参加した自衛隊による道路、橋梁等の建設補修、給水支援および民生支援活動は東ティモール国民に高い評価を受けた。UNMISSET 撤退が迫るなか、政府は、経済のみならず政治的後盾としても日本に高い期待を抱いている。また、ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)とは引き続き特別の友好・協力関係を保っている。多国間外交においては、本年までに様々な主要国際組織のメンバー国となり、積極的に協議に参加している。地域レベルでは、独立 5 年以内の ASEAN への加盟実現が最大目標となっているが、会議参加費用の捻出の面等からハードルはまだ高いとされている。

2005年の課題

グスマン大統領の年末・年始スピーチにもあるように、2005年は引き続き、地方選挙、元兵士問題、石油交渉、人権問題が政府および国民の主要なイシューである。他方、政府・援助国レベルでは、いかに UNMISSET が任期終了を迎えるか、言い換えればどのような国連関与を残すかという問題が最大の関心事となっている。様々な議論が現在も続けられているが、国民の安全に直結する軍・警察支援・訓練や国境管理といった治安分野に加え、まだ相当に脆弱である行政、財政・金融、司法部門等への支援継続も求められている。東ティモール政府の外交能力が試される年ともいえるが、それに対する国民の協力も不可欠である。2005年は大きな転機を迎える年となろう。

(在インドネシア日本大使館専門調査員)

本章については、(インドネシア・東ティモール研究者としての)執筆者の個人的見解を反映するものであって、日本国外務省および在インドネシア日本国大使館をはじめとするいかなる組織や機関の見解・立場を代弁するものではない。

1月14日 ▶インドネシア上告審がティンブル・シラエン元東ティモール州警察本部長に無罪判決を下す。

16日 ▶日本政府が旭英昭インドネシア・東ティモール公使を初代東ティモール大使として任命。

2月2日 ▶逢沢外務副大臣が訪問。要人との会談及び自衛隊視察(～3日)。

23日 ▶グスマン大統領訪日。自衛隊派遣を含めた日本の協力を謝意表明。(～26日)。

3月5日 ▶司法制度に関する「国民対話」が行われる(～8日)。

9日 ▶インドネシア上告審がスディオノ元コバリマ県知事他1999年9月に起きたスアイ教会虐殺事件に係わる5名の特別人権裁判における無罪判決を支持。

24日 ▶ロスパロスで青年グループと国軍兵士が衝突、兵士が過剰反応し住民前で発砲。大統領が兵士の行動を遺憾とし、政府に調査勧告を出す。

30日 ▶受容真実和解委員会が活動を終了、最終報告書の完成・発表を2005年に残すのみとなる。

31日 ▶政党法が公布される。

4月1日 ▶インドネシア最高裁がアビリオ・ソアレス元東ティモール州知事に対し禁固3年の判決を下す。

5月5日 ▶国会が2004年3月31日までに犯された犯罪に対する恩赦法を採択。

10日 ▶東ティモール重大犯罪部門(SCU)の裁判官が、ウィラント・インドネシア元国軍司令官(ゴルカル党大統領候補)に逮捕状を発行。

13日 ▶国連安保理が国連東ティモール支援団(UNMISSET)のミッションの6カ月延長を決定。

16日 ▶グスマン大統領がインドネシアのメガワティ大統領と会談。

17日 ▶東ティモール援助国会議開催(～19日)。

19日 ▶UNMISSETの国防・警察権限が東ティモールに全面移譲される。

24日 ▶1999年に起きたリキサ教会虐殺事件に係わる4名の被告に対するインドネシア特別人権裁判所の無罪判決を最高裁が支持。

25日 ▶UNMISSET代表に長谷川祐弘副代表が任命される。

26日 ▶国連安保理が西ティモールの危険度を5から4に引き下げる。

29日 ▶グスマン－ウィラント会談がバリで行われる。

6月8日 ▶インドネシア最高裁が、特別人権裁判の判決を支持し、プリヤント陸軍ディリ地区隊長に無罪判決。

19日 ▶ディリから50^{キロ}離れたウラフ村で、2つの武装集団が衝突し、4名死亡、20名以上逮捕。

29日 ▶国会が2004/05年度の予算を承認。

30日 ▶2002年2月より当地にて国連PKO活動に参加していた陸上自衛隊が撤退完了。

7月11日 ▶全国国勢調査開始(～30日)。

19日 ▶ディリにて退役軍人を中心とした反政府デモ発生(～20日)。

26日 ▶アルカティリ首相、中国訪問(～31日)。

29日 ▶インドネシア特別人権高裁控訴審が、アダム・ダミリ元軍第9管区司令官他3名の特別人権裁判における有罪判決を覆し無罪、エウリコ・グタレス元併合派組織「アイタラク」司令官を懲役10年から5年に減刑する。

8月13日 ▶インドネシア初代東ティモール大使としてアフメド・ソフワン国家情報庁

(BIN)副長官が赴任。

9月20日 ▶ティモール海の領海交渉がキャンベラにおいて開催される(～23日)。

10月19日 ▶アルカティリ首相，インドネシアのユドヨノ新大統領と会談。

20日 ▶アルカティリ首相，インドネシア正副大統領就任式に出席。

25日 ▶ティモール海の領海交渉がディリにて再開される(～27日)。

28日 ▶バウカウ県で，覆面グループがミニバスを襲い8名殺傷。

11月4日 ▶インドネシア最高裁がソアレス元東ティモール州知事の懲役3年の有罪判決を覆し無罪とする。

16日 ▶国連安保理がUNMISSETのミッションの6カ月延長を決定。

27日 ▶ディリにてインドネシア・サッカー

協会と東ティモール全国サッカーチームの間で親善試合開催。3万人の観戦者を集め大いに盛り上がる(～28日)。

12月1日 ▶ディリのアン・ヌル・モスクで生活していた約270名のインドネシア人を政府が国外退去処分にする。

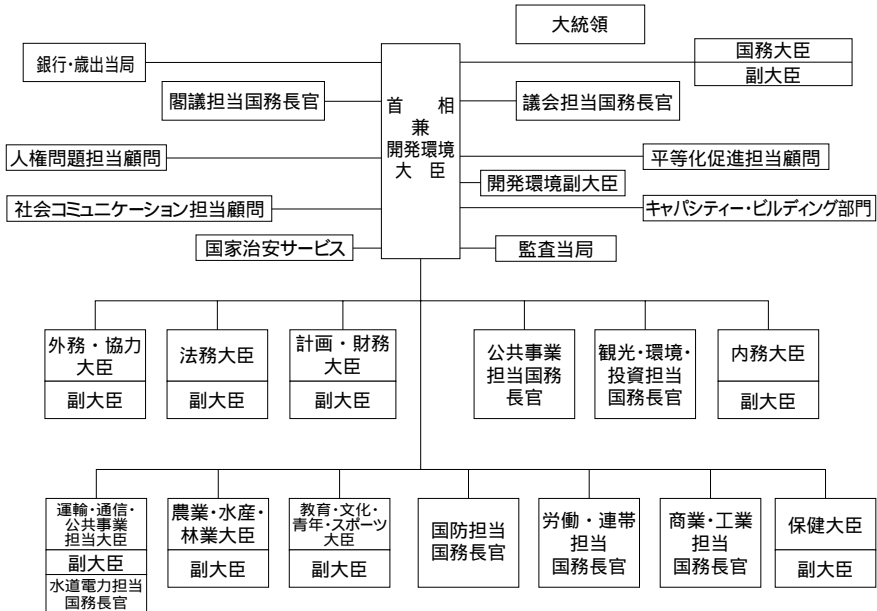
5日 ▶グスマン大統領訪米(～9日)。ブッシュ大統領と会談。

9日 ▶グスマン大統領訪日(～11日)。

14日 ▶グスマン大統領，バリにてユドヨノ・インドネシア大統領と会談。「真実友好委員会」を設置することで合意。

21日 ▶ラモス・ホルタ外務協力大臣がウィラユダ・インドネシア外相と共に訪米。「真実友好委員会」設置案をアナン国連事務総長に提出。

① 東ティモール民主共和国政府組織図



(出所) 2002年7月の閣議担当事務局資料に、2003年3月の内閣改造結果およびメディア情報を加えて作成。

② 内閣主要閣僚名簿(2003年3月6日改造)

大統領	Jose Alexander Gusmao	Armindo Maia
首相兼開発環境大臣	Marí Bim Amude Alkatiri*	
外務協力上級大臣	Jose Ramos-Horta	Eng Ovidio O. J. Amaral
国务大臣(兼官房長官)	Ana Maria Pessoa Pereira da Silva Pinto*	Rui Maria de Araujo
計画・財務大臣	Maria Madalena Brites Boavida*	Domingos Sarmiento
内務大臣	Rogério Tiago Lobato*	Olimpio Branco*
農業・水産・林業大臣	Estanislau Aleixo da Silva*	Ilda da Conceicao
		Ceser Vital Moreira*
		Abel de Fatima da Costa Ximenes*

計画・財務副大臣 Aicha Bassarewan
 内務副大臣 Alcino Araújo Baris
 農業・水産・林業副大臣
 Francisco Tilman de Sá Benevides*
 教育・文化・青年・スポーツ担当副大臣
 Rosália Corte Real*
 保健副大臣 Luís Lobato*
 法務副大臣 Manuel Abrantes
 国防担当国務長官
 Roque Félix de Jesus Rodrigues*
 労働・連帯担当国務長官
 Arsénio Paixao Bano
 商業・工業担当国務長官
 Arlindo Rangel da Cruz*

閣議担当国務長官 Gregório José da
 Conceição Ferreira de Sousa*
 首相府付議会議長担当国務長官
 Antoninho Bianco*
 水道・電力担当国務長官 Egídio de Jesus*
 観光・環境・投資担当国務長官
 José Teixeira*
 教育・文化・青年・スポーツ担当国務長官
 Virgílio Smith*
 公共事業担当国務長官
 Joao Baptista Fernandes Alves

(注) * = フレティリン所属。
 (出所) 東ティモール政府公式ホームページ
 他報道。

③ 国会議席配分

政党名	略称	設立	政治的傾向	議席数
キリスト教民主党	PDC	2000	キリスト教進歩派	2
ティモール民主同盟	UDT	1974	保守右派	2
民主党	PD	2001	中道右派	7
独立東ティモール革命戦線	Fretilin	1974	左派進歩主義	55
ティモール戦士協会	Kota	1974	右派進歩主義	2
ティモール国民党	PNT	1999	進歩派民族主義	2
民主社会党	PSD	2000	中道右派	6
ティモール・キリスト民主党	UDC/PDC	1998	キリスト教保守派	1
ティモール人民党	PPT	2000	保守右派	2
ティモール社会党	PST	1990年前半	マルクス・レーニン主義	1
ティモール社会民主協会	ASDT	1974	保守	6
自由党	PL	2000	右派	1
無所属				1
総計				88

主要統計 東ティモール 2004年

1 基礎統計

	1995	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
人 口(人)	839,719	888,000	-	-	795,000	820,000	-	924,642
労働力人口(人)	355,641	367,600	-	-	325,930	-	-	-
消費者物価上昇率(%)	8	80	140	3	0	10	4	4
失業率(%)	5.3	-	-	-	16.9	-	-	-

(注) 消費者物価上昇率は首都デリの率(2000年まではルピア基準, 2001年以降は米ドル基準)。失業率は労働力統計や計画委員会『国家開発計画』をもとに算出。2001年の人口, 労働力人口は村落調査(Survey on Sucos), 2002年のそれは2002年生活水準調査(LSMS)に基づく推計値。2004年の値は同年7月に独立後初めて行われた人口調査の結果。

(出所) 1995年はBadan Pusat Statistik (BPS), *Statistik Indonesia 1995*。1998年以降の消費者物価上昇率はIMF(2004年の値は4月の数値), それ以外は計画委員会『国家開発計画』2002年5月。

2 生産指標

(単位: 100万ドル)

	1999 推計値	2000 推計値	2001 推計値	2002 推計値	2003 推計値	2004 計画値
名目国民総生産(GNP)	270	329	400	397	372	370
名目国内総生産(GDP)	270	321	387	381	341	328
石油・ガス収入	0	8	13	17	31	42
実質経済成長率(%)	-35	15	15	3	-3	1

(出所) IMF Country Report, No.04/321(2004年10月)。

3 投資-貯蓄バランス

(GDP比%)

	1999 推計値	2000 推計値	2001 推計値	2002 推計値	2003 推計値	2004 計画値
粗投資*	21	33	31	29	27	24
国民総貯蓄	-13	-53	-47	-43	-32	-21
海外貯蓄	34	85	78	73	60	45

(注) *石油, ガス部門における投資を除く。

(出所) IMF Country Report, No.04/321(2004年10月)。

4 政府予算*

(GDP 比%)

	2000	2001	2002	2003	2004
歳入	7.7	8.1	13.5	17.7	20.4
国内歳入	4.0	5.3	5.3	8.2	7.0
石油ガス収入	3.7	2.8	8.2	9.5	13.4
支出	14.5	13.7	19.6	22.1	22.8
経常支出	8.4	10.7	15.6	19.0	19.7
資本支出	6.1	3.0	4.0	3.1	3.1
総合収支	-6.8	-5.5	-6.1	-4.4	-2.4
統合財源財政活動**					
歳入	8	9	15	19	22
支出	122	121	105	91	79
経常支出	98	97	82	72	62
資本支出	26	23	22	19	17
総合収支	-114	-111	-90	-72	-56

(注) *会計年度(7月-6月)基準。例えば、2000年はFY2000/2001。

**政府予算外の援助国・国際金融機関による財政・純財政活動プログラムを含む。

(出所) IMF Country Report, No.04/321(2004年10月)。

5 国際収支

(単位:100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
経常収支						
(政府移転を除く)	-92	-279	-309	-292	-230	-170
(政府移転を含む)	6	48	54	44	43	40
貿易収支	-67	-235	-264	-245	-195	-158
商品輸出*	52	5	4	6	7	8
商品輸入*	-119	-240	-268	-251	-203	-167
総合収支	0	16	8	20	18	17

(注)*1999年の値は未記録の国境貿易を含む。

(出所) IMF Country Report, No.04/321(2004年10月)。